

## 土砂災害防止に向けての調査について（お願い）

平素は、土木行政の推進にご理解ご協力を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、「土砂災害の恐れのある区域（警戒区域等）」を把握するため、下記のとおり急傾斜地の崩壊および土石流の現地調査を行います。

つきましては、調査についてのご理解とご協力を頂きますようお願い致します。

本調査は、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（土砂災害防止法）」第4条及び第5条に基づき警戒区域等を調査（基礎調査）するものです。

**工事を実施するための調査ではございません。**

### 記

- 1 現地調査期間 令和6年10月中旬～令和7年1月下旬までを予定  
(天候障害等により若干の期間延長の可能性あり)
- 2 調査範囲 大紀町地内
- 3 調査内容 測量調査・・・・・・・・詳細な地形図を作成するために、建物と斜面の位置関係等の測量を行います。  
区域設定の  
ための確認調査・・・設定した土砂災害のおそれのある区域について妥当性を確認します。

**※調査時には必要最低限の範囲で保全対象人家等の写真を撮影させて頂くことがございますので、予めご了承お願いいたします。**

- 4 調査員 セントラルコンサルタント株式会社 三宅、稲葉、鷲見  
Tel : 052-223-0379
- 5 問い合わせ先 三重県伊勢建設事務所  
事業推進室 流域二課 山下、森下 Tel 0596-27-5215
- 6 その他 ・現地調査時に調査区域内へ立ち入ります。住宅地への立ち入りについては、調査実施者が声をおかけいたします。  
・立ち入りの際は、調査員であることの「身分証」を携帯いたします。

## 【作業車両について】



プレート

# 土砂災害防止法基礎調査 実施中

ただいまこの付近で、三重県伊勢建設事務所から委託された土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施中です。

車両の移動が必要な際は、恐れ入りますが下記までご連絡をお願い致します。

業 務 名 : 令和6年度 砂防(総流防) 第A08-01分2001号  
宮川圏域(大紀町)土砂災害防止法 基礎調査業務  
発 注 者 : 三重県 伊勢建設事務所  
受 注 者 : セントラルコンサルタント株式会社 中部支社  
現 地 担 当 者 : 三宅 TEL 070-2495-7633 (携帯)

## 【調査作業員の服装について】

調査員は、三重県伊勢建設事務所発行の身分証明書を携帯しております  
腕に「土砂災害防止法基礎調査 調査員」と書いた腕章を身に付けています。  
もし、不審な人物であると思われる場合は、身分証明書をご確認ください。



腕章

### 身分証明書



### 身分証明書

第 号

所 属 :  
氏 名 :  
役 職 :  
生年月日 :

上記の者は、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第5条第1項及び第22条第1項の規定による立入検査等を行う者であることを証明します。

交付年月日 令和 年 月 日  
有効期限 令和 年 月 日 から  
令和 年 月 日 まで

伊勢建設事務所長

印

土砂災害防止法基礎調査  
調査員  
セントラルコンサルタント株式会社